

奈良県生活環境保全条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和七年三月三十一日

奈良県知事 山下 真

### 奈良県規則第五十九号

奈良県生活環境保全条例施行規則の一部を改正する規則

奈良県生活環境保全条例施行規則（平成九年三月奈良県規則第四十一号）の一部を次のように改正する。

第七条第十一号中「大腸菌群数」を「大腸菌数」に改める。

別表第六の2の表中「大腸菌群数」を「大腸菌数」に、「1立方センチメートルにつき菌」を「1ミリメートルにつきコロニー形成単位」に、「3,000」を「800」に改める。

### 附 則

この規則は、令和七年四月一日から施行する。